

第 1 2 2 号議案

足立区育英資金積立基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区育英資金積立基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正する条例

足立区育英資金積立基金の設置、管理および処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「足立区育英資金貸付条例」を「足立区育英資金条例」に改め、「及び」の次に「助成並びに」を加える。

第 6 条中「足立区育英資金貸付条例」を「足立区育英資金条例」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区育英資金条例の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。